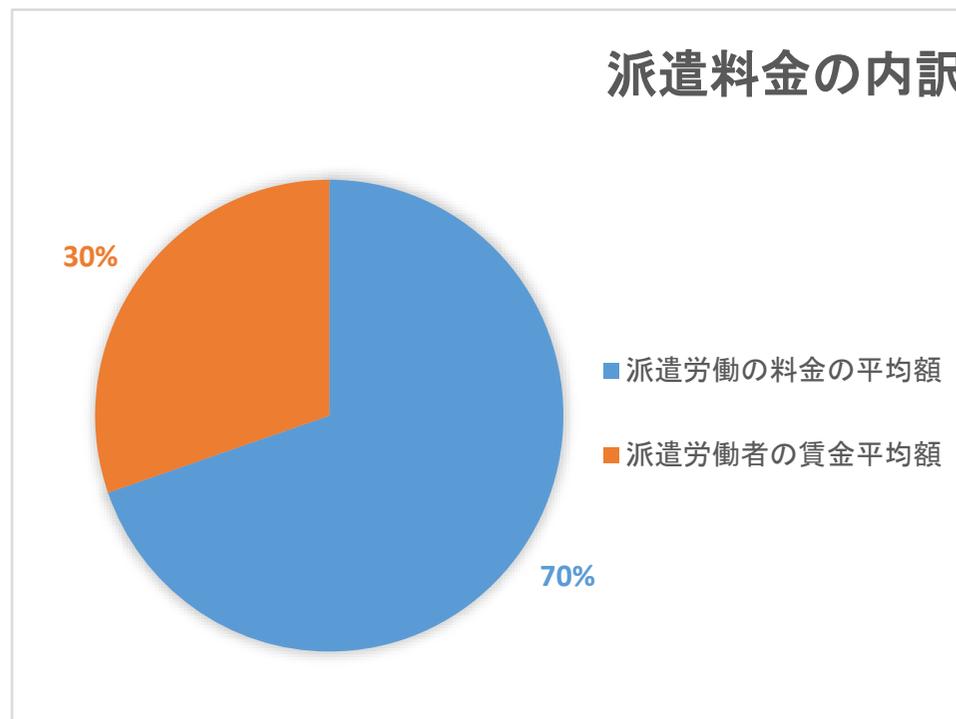


労働者派遣事業の状況

第8期派遣事業報告書による

派遣労働の料金の平均額	69.7%
派遣労働者の賃金平均額	30.3%



派遣労働者の数	3名
派遣先の数	6社
労働者派遣に関する料金の平均額	15,474円
派遣労働者の賃金の平均額	10,784円

キャリアコンサルティング窓口 電話または事務所内での相談可 電話029-212-7750 (担当赤津)

キャリアアップ教育訓練制度について 別紙のとおり

労使協定の有無 労使協定を締結している
協定労働者の範囲(飲食店給仕、飲食物製造、その他)
・協定書の有効期間の終期(令和7年3月31日)

その他 雇用安定処置を講じた派遣労働者の数
1)派遣先への直接雇用 1名
2)新たな派遣先の提供 0名
3)当社電お無期雇用(派遣以外) 2名
4)その他の処置(紹介予定派遣 0名)